

1 事業の目的

UIターン就職希望者(以下「Uターン人材等」という。)への支援については、松山市に設置している「ふるさと愛媛Uターンセンター」のほか、同センターの県外窓口「東京おしごと相談窓口」及び「大阪おしごと相談窓口」において、情報発信や職業相談・職業紹介等に取り組んでいる。

本事業は、県外窓口における業務実施に関するものであり、昨今、人口流出等により県内の労働力確保が困難となり、Uターン人材等への期待が高まっていることを踏まえ、本県出身者が多く存在している東京・大阪の2大都市圏において、Uターン人材等に利便性の高い場所できめ細かな職業相談・職業紹介等を行い、Uターン就職の促進を図ることを目的とする。

2 業務内容等

受託者は、下記(1)から(3)に掲げる業務を行う。

(1) 職業相談・職業紹介業務

愛媛県(以下「県」という。)へのUターン人材等を対象とした職業相談・職業紹介業務を実施する。

業務の実施に当たっては、以下の要件を満たすこととする。

〔設置窓口に関する要件〕

- ・「東京都特別区内」及び「大阪市内」の利便性の高い場所に、それぞれ窓口を開設し、業務を実施すること
- ・「業務スペース」及び「業務に従事する人員」は、受託者において十分確保すること
なお、業務に従事する「相談員」は、「キャリアコンサルタントの国家資格」保有者、「キャリア・コンサルティング技能士の国家検定」合格者又はこれらに相当する能力を有すると認められる者であり、かつ県内の企業や雇用失業情勢等に精通した者とする
- ・事業実施期間中(平成 32 年3月31日まで)、各窓口で、原則週一日程度、52日以上業務に当たること
なお、利用者のニーズに合わせて休日も窓口を開設するなど、柔軟に対応すること

〔業務に関する要件〕

- ・利用者の利便性を考慮し、「愛媛ふるさと暮らし応援センター」及び「大学等」に相談員を派遣するなど、適宜、柔軟に対応すること(関係機関が開催する関連イベント等への派遣を含む。)
- ・窓口の利用者向けのアンケートを作成・実施し、回収後、集計・分析結果及び改善プランを県に報告すること

〔業務遂行上の要件〕

- ・職業紹介業務に当たっては、ジョブカフェ愛workから提供される求人情報を使用すること
なお、使用する求人情報の追加について県から指示があった場合は、これに従うこと
- ・「ジョブカフェ愛work」、「ふるさと愛媛Uターンセンター」、「愛媛ふるさと暮らし応援センター」、「大学等」及び「県の県外事務所」などの関係機関と緊密な連携を図ること

(2) UIターン就職セミナー業務

Uターン人材等を対象に、「県内企業で働くことの魅力」をはじめ「UIターンのメリット」、「就職活動の進め方」等について情報を発信するセミナーを開催する。

業務の実施に当たっては、以下の要件を満たすこととする。

- ・「東京都特別区内」及び「大阪市内」の利便性の高い会場において、各 1 回以上開催すること
- ・「会場」及び「講師」については、受託者が確保すること
- ・「講師」は、県内の企業や雇用失業情勢等に精通した者とする
- ・開催規模は、各会場10名以上を想定したものとする

(3) 広報業務

SNS等、インターネット上のコンテンツなどを活用し、潜在するUターン人材等に周知を図るなど、窓口利用者の拡大に向けた広報活動を実施する。

なお、実施に際しては、関係機関と緊密に連携し、効率的かつ効果的に取り組むこと。

3 対象経費

(1) 人件費

委託事業に従事する者の人件費(委託事業の範囲内で従事した事務量に応じた額とし、その内訳が明確に区分できるもの)

(2) その他事業費

ア 直接的事業費

消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費、WEB制作費、通信運搬費、会場費、機器・物品等のレンタル・リース費(備品等は、原則としてレンタル・リース)、謝金、出演料、旅費、教材費、その他委託事業を実施するために必要な経費

イ 一般管理費(上記(1)及び(2)アの事業費に係る経費の 10%以内)

ウ 再委託費(事業の一部を第三者に委託する費用)

(3) (1)～(2) の経費に係る消費税及び地方消費税

4 留意事項

(1)受託業務の推進にあたっては、事前に県と協議のうえ計画書を作成するとともに、その遂行に当たっても、県との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的に取り組むこと。

(2)その他、詳細については、必要に応じて県と受託者で協議する。